

## 平成27年度 第1回男女共同参画審議会概要

- 1 日 時 平成27年7月7日（火）  
午後3時00分～5時00分
- 2 場 所 第1庁舎3階庁議室
- 3 出席者 西山委員 大村委員 大塚委員 岡田委員  
中村委員 青木委員 萩原委員 廣田委員  
山田委員  
欠席者 田中委員 柏木委員 染谷委員 横山委員  
事務局 山田総合政策部長  
田中企画政策課長  
佐々木男女共同参画室長  
記録 高濱  
傍聴者 1名

## 4 議 題

- (1) 平成26年度事業実績及び評価について
- (2) 平成27年度予定事業について
- (3) その他

## 5 内 容

(田中企画政策課長)

本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

只今から、平成27年度第1回流山市男女共同参画審議会を開催いたします。はじめに、総合政策部長よりご挨拶を申し上げます。

(山田総合政策部長)

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、平成27年度第1回流山市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。今年度第1回目の審議会ではございますが、皆様の委嘱期間が今

月30日まででございますので、このメンバーでの開催は今回が最後でございます。

昨年7月1日に、審議会から答申をいただきました。いただいた答申を基に素案を策定し、その後、市民の皆様から御意見を求める、パブリックコメントを経て、3月に第3次男女共同参画プランを策定致しました。製本をした計画書は、3月末に郵送で審議会委員の皆様にお送りさせていただきました。また、市のホームページでも公表を行っております。

本年度からは、このプランに基づき各種施策事業をそれぞれの担当課が実施してまいります。

今後プランの推進に向けて、皆様からの御指導や御意見は、必要不可欠と考えております。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

(田中企画政策課長)

それでは、これからの議事進行につきましては、流山市附属機関に関する条例の規定に基づきまして、西山会長をお願いいたします。

また、本日の審議会の終了時間はおおむね5時とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(西山会長)

本日はお忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。

ただ今から、第1回流山市男女共同参画審議会を開会します。

本日の会議は、委員13名中、9名の委員の方にご出席いただいておりますので、本会議が成立していることをご報告します。

本日、本会議に傍聴の方が1名いらしていただいております。傍聴の方に申し上げます。傍聴に際しましては、会議の進行にご協力をお願い申し上げます。

それでは、議事次第に従って進行させていただきたいと思っております。

まず、平成26年度の事業実績及び評価について事務局からご説明いただきたいと思います。

(佐々木男女共同参画室長)

(平成26年度事業実績一覧に基づき説明)

(西山会長)

ありがとうございます。事務局から平成26年度の事業実績と評価についてご説明をいただきました。では、皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

(廣田委員)

資料「主な指標」2番の第2次プランの目標値12パーセントというのは、それ以下になればいいということでしょうか。その割合が少なければ良くなっていると見て良いですか。

(佐々木男女共同参画室長)

はい、そういうことです。

(廣田委員)

他のものが以上なのに対して、こちらだけ以下で、その下に書いてあるものが、「10パーセント以下」と書かれていたので、少し違和感がありました。

(佐々木男女共同参画室長)

公表する時には、目標値に「以下」を追記し、公表します。

(大塚委員)

私もよくわからないのですが、最初のページの基本目標7～21くらいまでの間で、網掛けの部分は目標を達成したという部分だということはわかるのですが、11番あたりにある「延長保育実施」のところで、「26か所」というのは保育所の箇所なのでしょうか、20か所の目標に対して26か所が実績としてあがってきていますから達成はしているのですが、次の27年度の目標が、箇所ではなく人数になっているので、26年度と27年度の比較ができないと思います。27年度は目標が3349人という子どもの人数になっているので、もし出来ましたら、26年度も箇所だけでなく人数がわかると良いかと思います。

(西山会長)

いかがでしょうか。これは先回の会議でも議論がありましたが、事業評価のところで片方では箇所という言い方で人数は出てきていないのですね。今回の新規の事業の予定表を見ますと、人数表記になっております。こちらはいかがですか。

(佐々木男女共同参画室長)

27年度からの第3次プランですが、今までの第2次プランでは、「次世代育成支援行動計画」の数字で、担当課も箇所数で把握しているものです。今年度からは、「子どもをみんなで育む計画」という計画に変わっておりまして、その際に担当課で、箇所数ではなくて人数で把握するという事になっている関係で、今年度からは人数での把握になってしまうので、今までとの比較は難しいと思います。

(大塚委員)

それはよくわかるのですが、例えば26年度の26か所にいる子どもの数は把握されてないのですか。

(佐々木男女共同参画室長)

担当課に確認してみないとわからないのですが。

(大塚委員)

それがわかれば、26年度と27年度の比較が出来ると思います。

(田中企画政策課長)

それに関しましては、担当課に確認をします。

(大塚委員)

長年ですから、計画は変わってくることはあると思いますが、変わるのであれば、前年と同じ評価もわかれば良いかと思います。

(大村副会長)

資料の「平成26年度26か所定員+分園4、3091人」という表記があるのですが、これは実績ということではないのですか。

(青木委員)

これは通常保育の人数で、トワイライトステイ事業やショートステイ事業の人数とはまた別ですよ。

(大村副会長)

これと同じものが他の項目にはないということですね。同じような形で従来の人数も書けば比較出来るということですね。

(西山会長)

両方に箇所と人数があれば対応出来ると思いますので、確認を

お願いします。

(岡田委員)

先程と関連することなのですが、延長保育が18時半までというところが、26年度0か所で、目標の27年度も0か所ですね。18時半までの園をなくして19時以降の園にするというのが0か所ということですよ。そうすると26年度の0か所は、目標を達成しているということですよ。

(西山会長)

これは18時半より19時までの箇所や人数を増やしていくということで、18時半までのところは今まであったが減らしていく方向でいくという風に読めば良いということですよ。ずっと0か所でいくかどうかわからないので、予定の方も記載しているということですか。

(佐々木男女共同参画室長)

第2次プランでは0か所で減らす方向ということですよ。

(大塚委員)

27年度から人数で目標を立てて達成度をみていく中で、流山市にいる子どもの人数が増えているのか減っているのかよくわからないのです。子どもの総人数が増えていけば、この人数が増えるのも当然ですが、総人数が減っているのにこの数字が増えていくというのはおかしいので、子どもの相対的な人数がわかれば、より状況が理解しやすいかと思ったのですが、いかがでしょうか。

(西山会長)

いかがでしょうか。

(田中企画政策課長)

相対的な人数をこの実績値に書くかどうかについては、この欄を基にすると少し難しいかなと思います。ただ流山の年少人口は増えておりまして、保育所の建設等が盛んに行われているという状況です。

(大村副会長)

全体的な事に関することですが、A～Dの評価のつけ方ですが、26年度の評価の基準は、A達成出来た、Bどちらかという達成出来た、Cどちらかという達成出来なかった、D達

成出来なかったということで、イメージ的には非常にわかりやすいですけれども、具体的な項目の関係でいうと、評価と言う欄の比率の仕方を見ると、Aでも良いのではないかと思うところにBと書いてあったりするところがあるような気がします。

例えば、基本目標Ⅰの3ページ目「施策の方向」の6と7のところ、一番下の2つの「メディアリテラシーを養うための講座等を開催する」の評価の部分を隠して、「事業実績に対する評価」だけを見ると、Aといっても良い気がするのですが、評価はBになっています。どういう場合にBにしているのかということが、この評価の書き方だけだとわかりにくいのかなと思います。

次のページで、基本目標Ⅱの一番上にCが4つ並んでいるのですが、達成度は残念だったということが見て取れますし、評価のところを見ても、向上したけれども達成できなかったとか、ポイントはあがったけれども至らなかったとか、減少したけれどもゼロには出来なかったということで、一定の達成はあるけれども目標まではいかなかったということでCになっているのだろうということはよくわかるのですが、もし数値目標なしの事業評価をするとしたら、Bになるのではないかという気がします。数値目標を示してしまうとそれが基準になるので、基準に達していないと評価が低くなり、ハードルが高くなってしまおうと感じました。目標のたて方によって、同じだけの実績があっても評価のランクが変わってきてしまおうというところがあるような気がするのですが、評価の基準の作り方を、今更変えるのは難しいと思いますので、運用の点で、違和感がない評価の仕方は出来ないのかと感じました。

(田中企画政策課長)

確かにこの評価A～Dについては、ここに書いてある通りAは達成出来た、Bはどちらかというとな達成出来た、Cはどちらかというとな達成出来なかった、Dは達成出来なかったというこれだけしかないものですから、各担当課で自分の事業についての評価をした結果です。確かにおっしゃった通り、評価基準をこれ以外にも補足するようなものがないと、統一的な評価が出来ないのではないかと思いましたので、評価が変わるかどうかはわかりませんが、担当課にもう一度評価基準の表を作って、例えばこういうも

のという明示を出したりし、もう少し分かりやすいように評価基準を統一されるように通知をしようと思います。

(西山会長)

私も大村先生と同じで、他課の方々が事業を評価してコメントを書いたものを、一覧として並べるわけです。そうすると他課の男女共同参画に対する意気込みとか知識によって内容が変わってくることもあるのではないかと思いますので、達成出来たけどBの場合は何か課題が残っているの、残っている課題は何か、こういう課題が残っているというようなことを、評価とともに加えていただけるような依頼をしないといけないと思います。

大村先生がおっしゃったように、このまま読んでみると、AとBがどう違うのか、Bだけ出来たと書いてあると混乱が起きるところもあるので、Aはもちろんこのまま進めていくのですが、BはAではないので課題としてこのようなものが残っているというものも書いていただいて、Cは明らかに数字が届いていないとか達成出来ていないのだということ、表記については統一性を持たせる方が分かりやすいのではないかというふうに思いましたがいかがですか。

(大村副会長)

今会長がおっしゃったように、Aはとにかく達成出来た、Bは達成出来たけれども課題が残る、Cは達成出来なかったけれども進歩がある、Dは進歩そのものがなくて達成出来なかったというふうに、例えばですけれども、割り振りが出来ると基準として明確になるかと思います。

(青木委員)

私も会長と副会長と全く同意見で、評価のつけ方の根拠がはっきりしないということが非常に気になりました。Cになっている事業で、数値目標を掲げたものがCになっているところを見ると、AやBの事業も本当に達成出来ているのかと疑問を持ってしまいます。ここの評価をされる方がどういうふうにその事業に対して成果を認識されているかということもあるかと思いますが、その事業の目的自体が男女共同参画の目的をよく理解されているかということが疑問に感じまして、そこに問題があるのではないかと

感じました。

例えば、事業40番の「児童館の機能の充実を図る」というところですが、学童期の子どもの居場所に対する機能の充実を図るのであれば、Aというのは非常に納得のいく達成度なのですが、例えば児童館に父親が行けるかどうか、男性の利用という視点が入った途端にこのAの評価はどうだったのだろうかというふうに疑問を感じてしまいます。やはり事業をたてる時の目標に、男女共同参画の視点が入っているかどうかが大変なのかなと感じました。

例えば、ファミリー・サポート・センター事業ですが、こちらは実績の数字は入っているのですが目標数値がないのでAということになっているのですが、流山市の年少人口、学童保育や保育園の充実度を見た時にこの6696件というのは、果たして他市と比較して十分な活動といえるのだろうかという疑問を持たざるを得ないと思います。新しい目標では、数値目標を入れましょうということが話し合われて計画に反映されていると思うのですが、何がAで何がBなのか、例えば事業62番で企画政策課は「女性に対する暴力等についての情報の収集を行い、啓発紙やHP周知を行った」の評価がBとなっていますが、なぜBなのでしょう。

子ども家庭課は「女性に対する暴力等についての相談体制の充実を図ることができた」と評価がAになっていますが、数値的には出来ていないけれども相談体制は出来ているということなのでしょう。全体的に読み通してみても、何が出来ていて何が出来ていないのかわからないという印象を受けました。事業の体系であった各課の連携をどういうふうにしていくかということと、その評価に対する各課の連携をしながら行っていくということと、目標に対して視点をしっかりと持つということを実践させていきたいなと思います。

(西山会長)

いかがですか。

(田中企画政策課長)

青木さんのおっしゃる通りだと思います。評価のつけ方について、男女共同の取組の内容について担当者がしっかりと把握して

いるかというところも重要だと思いますので、今までやってきたのは第2次プランの評価であり、26年度の事業実績に対する評価をつけておりますので、次の計画でそういったものを踏まえた対応をしていきたいと思えます。

(山田委員)

企画政策課でA～Dの評価基準の項目をたてていらっしゃいますか。その基準がないからこういったことになると思えます。企画政策課の判断基準でランク付けされたら良いと思えます。例えば、相談内容からAではなくBにしたというふうに、項目をつけたのではないかなと個人的に思えます。

(田中企画政策課長)

先程申し上げました通り、これからはA～Dの評価については補足をするような形で、わかりやすくしたいと思えます。企画政策課はこの中の担当課として判断をしてきました。他の課は他の課の判断でA～Dの評価をしてきているので、統一した評価は出来なかったもので、統一した評価が出来るように補足を入れた方が良いと思え先程申し上げたところでは。

第3次プランの評価がA～Dとするかどうかということもこれから決めていくことですので、今おっしゃられた内容を踏まえて考えていきたいと思えます。

(青木委員)

事業実績に対する評価のコメントも、もし可能であれば出来るだけ具体的な内容になると、より精度の高い評価が行われるようになるのかなと感じます。例えば事業8番で「キャリア教育を踏まえた横断的な年間指導計画の作成を中心に、意図的・計画的に個にあった進路指導を進めた」の評価コメント「多様な個性に応じた進路選択ができるようにキャリア教育を各校推進出来た」とありますが、これは事業実績と評価が同じようなことが書かれています。このようなものが他にもいっぱいあります。具体的に書かれているところは、例えば数値的なものや、こういうことをやったということが書かれているものもありました。評価のコメントのところの具体性を高めていくことが、正確な評価につながるのではないかと思えます。

(山田総合政策部長)

確かにおっしゃる通りです。ただもう一つの管理の仕方として指標によってA～Dは当然つけるべきであり、プラスアルファとして何を実施した、何人の参加者が得られた等、やった内容を具体的に書かせるということが必要かと思っておりますので、次の第3次プランについては、具体的な事業をどうやってやったのか、いつやったのか、というところまで記載をさせてそのA～Dの評価は管理の仕方として、70～80の事業がありますので記号による管理と、文字で具体的に書かせるということで指示をいたします。

(西山会長)

具体的な実績を書いていたいただいてその後、実績に対して担当課として残っている課題はないのかということを書いていただいて、そして評価ということになれば具体的に何をどのように実施したかということが見えて、よりわかりやすいのではないかなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議題2に移ってもよろしいでしょうか。

今度は27年度事業予定一覧です。27年度事業予定について事務局からお願いします。

(佐々木男女共同参画室長)

(平成27年度事予定一覧に基づき説明)

(西山会長)

では、今のご説明についてご意見、ご質問があればよろしくお願いたします。

(青木委員)

私はこれを拝見しまして、審議会としてこれは承認出来ないなと感じました。まず指標のたて方ですが、ほとんどの事業が年1回と書かれています。空欄のところも多く、通年と書かれているところもあります。これは指標と言うものが何かということが各課にご理解いただけていないのではないかと感じました。私は事業78番、介護支援課の「介護保険事業の普及啓発を図ります」という事業で、指標項目としては「介護支援サポーター制度の登録者数を増やします」目標数値としては「前年度より10パーセント増加させます」事業予定、目標は「サポーター数は207人

から374人に増加し、今年度は介護予防の目的も兼ねて男性の増加に向けてPRを行う」誰に対して何をしてどういう成果を出すのか、こういうことが計画なのではないかと思います。これはプランではなくてアクションプラン、事業予定ですので、数値化をきちんとして何を目的に誰に対して何を行ってどういう成果を得るのかということが書かれていなくてはならないと思うのですが、全くそれが書かれていないですね。

例えば、非常に問題があるなど思ったのは、事業45番、防災危機管理課の「地域における防災活動についても、方針決定過程及び活動への女性の参画を促進し、人材の育成を働きかけます」目標数値が「通年」、事業予定、目標が「市民等から防災講話等の依頼があった際には、防災活動における女性の参画の重要性について強く働きかける。また自主防災組織結成に際し、防災活動について、女性の視点・活躍が重要である旨の説明を行う。」とありますが、これでは防災講話等の依頼がなければこの事業は行わないということですよ。これでは男女共同参画計画としては、このような目標のたて方はいかなもののでしょうか。また、非常に問題に感じたのは、基本目標IVプランの推進体制の充実のところを、事業実績と比較して見ていただきたいのですが、平成26年度事業実績の74番、人材育成課から細かく計画されているのですが、それが27年度事業予定では、89番の「市職員の男女共同参画に関する研修等の充実を図ります」となっており、目標数値も「年1回」になっています。これでは指標目標を作ったばかりに計画が後退しているというふうに見えます。全体的に見直していただきたいなと思いました。

(西山会長)

厳しいご意見ですがいかがでしょうか。

(佐々木男女共同参画室長)

今から評価をやり直すというのは厳しいです。青木委員からご指摘がありました第2次プランの74番につきましては、第3次プランのセクシャルハラスメントに関する相談窓口等は、推進体制ではなくDV等の暴力に変更しています。

(青木委員)

では、第2次プランの「職員の育児・介護休暇の周知及び、取得の促進を図る」というのはどこに割り振られたのですか。

(佐々木男女共同参画室長)

第3次プランでは、事業59番のところに移っております。

(青木委員)

これは市民全体に対するものですよね。庁内に関してはどこにいったのでしょうか。

(佐々木男女共同参画室長)

59番のところの、企画政策課と人材育成課と健康増進課に分かれていますのですが、このうちの人材育成課が前回の74番になっています。

(青木委員)

この書き方だと、「育児及び介護に関する休暇について情報収集を行い、制度の浸透を図る」と書かれています。第2次プランでは、「育児・介護休暇の取得の促進を図る」という具体的な目標が第3次プランではなくなっていますよね。それはこの目標自体がなくなっているように感じるのですが。

(西山会長)

今、女性の活躍促進にからんで、国が新しい行動計画をたてているわけです。女性の管理職への登用についてその割合を増やしていくのかということは努力義務になっていると思います。そういう時代の流れを受けて、職員に対する男女共同参画を実際に進めていくのかということと、男性の育児休暇の取得のパーセンテージというのは関係の深い重要なポイントだと思います。

青木委員がご指摘されたように、書くべきところは「庁内で女性管理職の増加」、「男性の育児休暇を促進していく」ということを並べるほうが納得出来ると思います。違うところに入っても、これが入っているとは見えづらいところがあります。

事業予定の59番は研修のみと書かれていて、それが2次プランだと研修ではなくて、「男性職員の育児休暇の取得の促進を図る」というような具体的な目標があったのに対して対応しているものがないというふうに思いますので、その部分を第3次プランに入れていただくことは可能でしょうか。

事務局の認識としては、なくなっているということではないのですよね。

(佐々木男女共同参画室長)

青木委員からご指摘いただいた件に関しましては、担当課にもう少し具体的に書くように指示をします。

(青木委員)

育児休暇を取る人を増やしてくださいと言っているわけではなくて、介護休暇も含めて、女性と男性が同じ職場で働いていた時に女性だけが育児や介護の負担を担って休暇を取っているとそれが長期的に見た時にキャリアパスの問題となって結果として女性の管理職登用率の数字に反映してきてしまうという男女共同参画の視点が、人材育成課の方にきちんと持っていただくことが大切だと思うのですね。そういうことも含めてご説明していただいた上で、数値が全てではないと思いますが、浸透を図っていただきたいと思います。

もう一点よろしいでしょうか。昨年度、私達が審議会で話したことがあったと思いますが、そういった私達の議論というのは各担当課によくお伝えいただいているのでしょうか。

(佐々木男女共同参画室長)

男女共同参画研究会を通して意見は伝えていきます。

(青木委員)

私達が一生懸命話したことの中に、例えば、児童館利用に関する男性の視点の問題とかあるいはメディアリテラシーのところではリベンジポルノの問題とかいろいろな視点があったと思います。計画にするときには具体的にではなく、抽象的な表現でということとで計画を作ったと思うのですが、アクションプランに私達の議論が反映されていないのではないかという印象を受けました。児童館の問題にせよ、女性に対する暴力の問題にせよ、いじめの問題など企画政策課の部分はすごく反映されているのを感じるのですが、他の課のところに反映されているのか、ご理解いただいているのかなと感じたのですが、いかがでしょうか。

(大塚委員)

目標が抽象的な書き方であればあるほど、達成したかどうか

かというのは曖昧になってくると思います。具体的なものは書けないかもしれませんが、例えば先程の男性が育児休暇を取れるようにという目標であれば、何人くらいの方が育児休暇を取れたのかとか数値だけでは評価は出来ないにしても、具体的に書くことが大事だと思います。

（西山会長）

数字で示せることはきちんと数字を載せるということですね。

（田中企画政策課長）

確かに抽象的な部分もありますので、もう一度担当課に、青木さんが言われた内容も含めて出来るだけ数値目標をたてるということも含めて説明をしてもう一度再考させていただきたいと思います。

（青木委員）

事業45番の防災危機管理課のような目標が事業目標として通ってしまわないようにお願いしたいと思います。

（岡田委員）

この審議会に参加してから実績を見てずっと変わっていないのが、意識作りのパーセンテージが全くと言っていいほど上がってこないというのが気になっていますが、26年度の事業実績の意識作りのところの評価が意外と高い感じがしまして、A評価が多いのですがそれは先程から言われているように、年に1回の講習で目標が達成されたとしているのではないかと感じました。今回の目標を見ても、目標数値が年1回以上というのがあまりにも多く見られました。1回以上であれば1回やるとA評価になってしまうのかなと思いますので、青木委員と同じように企画政策課は良いのですが、他の課に見えてこないかなと感じます。

（廣田委員）

平成27年度の事業予定の、指標の1番「男女共同参画への意識づくり」のところで平成26年度の実績が22.5パーセントに対して、平成27年度は40パーセントという目標を掲げているのですが、これを見ると今までの数値を見ても達成するのは到底難しいと思われるのですが、第3次プランで40パーセントと掲げているので、それをどうせ達成出来なくてもしょうがないと

いう思いでやってしまうのか、庁内一体となって頑張らましようという意識作りをするかは、企画政策課が先頭を切って10パーセントの差をひっくり返すような意識改革をしていただくことで少しでも近づけることは出来ると思うので、今までと違うものを作っていたら良いのではないかと思います。

(西山会長)

いかがでしょうか。

(田中企画政策課長)

今の件につきましては、平成27年度40パーセント、第3次プランで50パーセントというのは男女が平等に扱われていると思う市民の割合ですね。これはまちづくり達成度アンケートという無作為抽出による3000件のアンケートに基づく数値です。平成26年度は22.5パーセントの実績が示すように、市民の中ではまだまだ浸透していないというのが如実に表れている数値かなと思います。ここを増やしていくのが我々の仕事でもありますのでなんとか目標に向かって、抜本的な取り組みも必要なのかも知れませんが、こつこつと今までの取り組みを実施していくということも必要だと思いますので検討していきたいと思います。それからもう一点は第3次プランを作りあげましたので、この指標や項目、目標数値、担当課と書いてありますのでこの部分は変更するというのはなかなか出来ませんが、事業実績に対する評価、あるいは事業予定、目標であればもう少し前向きに細かい視点を捉えて目標数値をたてていきたいと思います。

(大村副会長)

先程、目標数値がある、ない、の話をしましたけれども、結局評価をする時にどういう目標をたてるかによって評価の度合いに違いが出てきてしまう、どこが基準になるべきなのかということ、それなりに中立的に話したつもりですが、ただ目標自体が一定の方向性を持った政策目標値であることは否定出来ないことですので、目標達成を確実にするために数値目標をはずせば良いのかとか目標を低めに設定すれば良いかということではないと思います。

目標数値を今から変えることは難しいということはどうも知ら

ませんが、その点は難しいとしても評価を行うのはこれからの話ですので、例えば、目標数値に年1回と書いてあって、1回出来たとします、では出来たからAだと言うのではなくてこれは最低の目標であるから本当に主旨に照らして達成出来ているかどうかということをもう少し考えて、例えば1回出来たらBくらいは認めるけれどもAにいくかどうかはまたプラスアルファの評価が必要だとかそういうような評価にするということは可能だと思うのですね。全体のプランの主旨というものを考えて、何が本当に必要な目標なのかということ、評価の段階では反映させていただければと思います。

(青木委員)

先程もお話したのですが事業78番の介護支援課のところは目標数値のところは正確に書いてある以上の目標が書かれているのですね。だから全ての課で第3次プランの目標数値をそのまま書いたのではなく、さらに高度な目標を掲げて具体的な計画を立てられている課があると思うのですね。介護支援課は他の事業も、現状は何パーセントであり今後はどうしていきたいということが書かれていますし、単に目標数値を作るのではなくて誰に対して何をしてどういう成果を求めるのかということを書いてあります。こういうふうを書くべきだということ、他の課にも教えてあげないといけないと思います。

(山田委員)

第3次プランは空欄が多いですよ。これは第3次プランですから今後も課題を提案されると思います。例えば、「基本目標Ⅰ男女共同参画への意識づくり」の事業12、13、14番の空欄が多いですが、これは書けないのですね。情報の提供が少なかったもので、ここに文字として表すことが出来ないで空欄になっているのではないかと思います。もし情報の提供があったとしても一つひとつの形態が同じではないと思います。

もし今後こういう審議会が良い提案があれば後程書いていただけるのかなと個人的には思っていますが、いかがでしょうか。

(山田総合政策部長)

例えばですね、事業76、77番を見ていたのですが、「生活

保護を受けるための相談をします」「市営住宅入居のための相談をします」目標数値というのは、書きづらい部分もあります。そういう意味では、本来目標数値をたてるべきものについては先程、課長からお話があったように目標数値が入れられるようにするとか、数値目標が出ないのであれば、事業予定に例えば、何月何日に相談会を実施しますというような書き方で、目標を達成させるというようなことをしていきたいと思っております。

(青木委員)

相談に関してはその件数がどうかではなく、その相談を受けられるためにどういう施策をしたかということを目標に掲げて欲しいなと思います。関係機関がどういう風に連携を取って子どもやお年寄りが亡くならないようにしていくということを目標にするべきだと思います。

(西山会長)

今、青木委員と山田委員から出ているように目標値を掲げる時に、審議会の委員何パーセントとか、性別役割分業感を肯定する割合は何パーセントとか、数字で出せるものは出来るだけ数的なものを掲げてやるということが重要だと思うのですが、男女共同参画に関しては、数字に表れないところで大事な質的な部分もすごくあると思うのですね。そういう場合は数的に書けないけれど質的にどうなのかというものが見えるものがあればもう少し違うと思います。また、性別役割分業感を肯定する割合が少しずつ増え続けているのですが、40パーセントの目標を掲げるというのは、ゴールを定めているのだけれど、だいたいいつくらいまでに40パーセント達成と見込んでいるのかということがあって、啓発事業は全体として何回か実施するけれど、一気に40パーセントに到達するのは誰でも無理だろうと思うのだけれど、何年先くらいには何パーセントを目指すというふうに、ゴールとタイムスケジュールがもう少し見えるようだと皆さんの感覚も違うと思うのですよね。40パーセント目標と書いてあって、それに対応する事業は年1回だとそれはないだろうというふうに思われると思うので目指す目標があって、そのためにどのくらいのことを考えているのかというものが見えれば、計画として分かりやすいかな

と思います。

もう一つ最後の「基本目標Ⅳプランの推進体制の充実」というところなのですが、こここそが庁内でやれるかどうか覚悟がいるところだと思います。第2次プランの方がプランの推進体制ということに対して書き込まれている部分があるのですね。書き込まれている部分はキーになる、飛ばしてはいけないというものがあります。例えば、第2次プランの「プランの推進体制の充実」というところで、「職員研修におけるポジティブアクションを図る」という、これからはどのぐらいポジティブアクションがやっ  
ていけるかと試されているところですが、研修のところにポジティブアクションという一番大きな課題になるだろうというようなところが抜けてしまって。今一番カギになるポジティブアクションをどう考えているか、これから女性管理職の数を上げるためにどうしようとしているのかというのが見えないところなどが、皆さまからご指摘があるところなのではないかなと思います。

今日でこのメンバーで最後の審議会ですので、要望や感想も含めてお一人ずつのお時間をとりたいと思います。第1回の審議会なのですが、このメンバーでは最終の会議で次期審議会については、次の審議委員さんにバトンタッチするようになるかと思うのですが、ご要望やご感想をお一人ずついただいて締めたいと思います。

(大塚委員)

初めてこちらの審議会に参加させていただいた時は、とても難しくどのような考え方をしたら良いのか、どう表現したら良いのかもわからなかったのですね。でも2年間、みなさんと一緒参加させていただく中で、どういう考え方をするのかということがや  
っとわかってきました。具体的に27年度の目標に対して空白があるところというのは、それぞれの課も実際に相談を受けますと  
いいながら相談をしたい市民の方は、そういう窓口があることも知らないことが多いと思うのですね。ですから、もし出来るのであれば企画課から、青木さんがおっしゃっていた76番「生活保護を受けるための相談をします」、77番「市営住宅入居のための相談をします」というところの指標項目や目標数値が入ってい

ないところは、担当課の方がどういうふうにしたら良いのかがわかっていないのではないかとこのように感じます。相談しているということをもっと周知していただけてわかっていただかないといけないと思います。みなさんの意見を聞きながら、書いていないところにはぜひ具体的な対策を聞いていただきたいし、ポジティブアクションをしていくことが一番大事なのではないかと思えます。大変勉強させていただきました。ありがとうございました。

(中村委員)

私も初めて経験させていただきました、男女共同参画はすごく難しく、みなさんに浸透するには大変な年数もかかりますし、自分自身も戸惑いがあるくらい難しいことだと思います。今回、私も少しわかってきたつもりですが、こういうこともあるのだなということから自分でも男女共同参画に目を向けて頑張っていきたいと思えます。ありがとうございました。

(岡田委員)

私も全くこういうことを考えずにしばらく専業主婦をやってきたので、大変勉強になりました。先日、講談の宝井琴桜先生の講演を聴いてきまして、心に残ったことがあるのでみなさんにお伝えしたいと思えます。

山下さんという家族のお話で、お母さんが仕事をしていて、女性の管理職なのですけれども、部下の女性から子どもが出来ましたと言われて、そのお母さんは、「おめでとう、よかったわね。」と言ったのです。そうしましたら、部下の女性が、「こんなに喜んでもらえるとは思わなかった。」と言うのです。それはどういうことかと言うと、これがほとんどの企業になると、「この忙しい時になんだ！」とか、今問題になっているマタハラが起きるわけなのですが、先生のお話でそれがすごいなと思ったことは、普通ですと女性に子どもが出来たと言うと上司がマタハラをするという場面を言ってしまうがちですが、その女性上司が、「おめでとう。これからいろいろ大変でしょうけれども一緒にいつ産休を取るか進めていきましょう。」と言ったことでこれからもこの会社や上司の為に頑張っていこうという気になれるわけで

すね。一時は大変かも知れないけれどもその後輩たちも自分も子どもを産んでも勤め続けられるのだという気になって、もっと一生懸命やろうという気になれるのですね。例えば、私も会社にいた時にいろいろ見てきたわけですが、管理職の方も悪気ではないと思うのですが、些細な一言で言われた方がどれだけ傷つくかということがわからないのだと思うのですね。先生のわかりやすい講談で男女共同参画の講演を聴くというのはとても良いことだと思います。先生もおっしゃっていたのですが、講演会に来られている方は、男女共同参画に興味のある方ですが、本当はそういうことに全く関心のない方にも聴いていただけたら良いのではないかと感じました。2年間ありがとうございました。

(青木委員)

2年間審議委員をさせていただいて、私は地元で子育て支援をしているのですが、子育て支援の根底にあるのは男女共同参画だと信じて活動をしています。男女共同参画はいろんな課にまたがっていろんな事業が行われていますが、やはりこの審議会が流山市の男女共同参画の信頼だと思って一生懸命やってきたつもりですが、どこまで力になれたのかはわかりませんが、これからも流山市がより暮らし良いすばらしい街になるために男女共同参画に欠かせない最低限のだし、最大限のことだと私は思っておりますので、良い方向に進んでいくことを心から願っています。

(萩原委員)

他市の市役所に行きますと、どんな男女共同参画の活動をしているのかなと見てみるといろんな場所ではいろんな資料を出しているのが目に付くようになりました。今までは具体的になかったのですが、男女共同参画のためにこういうものがあるのだということをもっとアピールする中で、もっと私達がどのように生きていくのかということや、他者に働きかけていくのかということがすごく自分の中では一番の基本だなと思います。先日テレビでワーク・ライフ・バランスに関するものを観たのですが、スウェーデンやアメリカでは進んでいるのに、なぜ日本はそうならないのかなという、日本の歴史的なものや島国の中で生活していく中でいろんなことがあって、そうならないということはわかるのです

が、時代とともにずいぶん変わってきていますし、その中で男性が変わる、変わらないのではなくて、自分たちの家族や身の回りの中でどのように進めていくかということが大事だと思いました。企画政策課からの今年度の資料は前よりもシンプルになったなと思います。私は見やすくなって期待感が出てきています。今介護相談員をやっているのですが、今は待機児童が減ってきて待機老人になるというのが問題になっていますよね。そういうことも考えながら数値がどういう風に変遷していくのかなと思います。審議会に参加させていただいて、いろんな視点が変わってきたので参加させていただいて良かったと思います。ありがとうございました。

（廣田委員）

事業予定や評価を書く時に担当課のことを考えると男女共同参画をやるためにというよりも、プランの作るために一生懸命になってしまっていて今まで自分がやってきたこととかなんとか文字に起こそうとか、評価を良くするための設定をしてしまうというふうになってしまってもわかるので、それをどうモチベーションを上げてあげて、こんな未来が待っているよと、先頭を切ってもらうのが、どうしても企画政策課のやり方次第だと思っているので、ぜひこの最後の基本目標の推進体制の強化や充実というところを頑張っていたら、40パーセントも夢ではないと思いますのでよろしくお願いします。

今は若い人もどんどん増えているので、男女共同参画は若い人だけにとっては40パーセントあるのではないかと思う程、変わってきていると思いますのでぜひ長く続けていっていただければと思います。ありがとうございました。

（山田委員）

2期の4年間審議委員をさせていただきましたが、今思うと反省することばかりでしたが、先程、会長がおっしゃったように2次プランから3次プランは進歩しているものがありますので、3次プランをどうか成功させていただきたいと思いますが、個人的には以前に介護保険をさせていただきまして、特にDV関係や生活困窮者の支援を主として企画政策課がリードして進めていただ

きたいと思います。ありがとうございました。

(大村副会長)

男女共同参画審議会というものに携わるのが、4つ目になりました。在住地でも在勤地でもないところでの審議会に参加させていただくのが初めてでした。ですので、具体的に何が出来るだろうか、前任の方からのご紹介でしたので流山市に馴染みがなかったものですから、自信のないところから始めましたが、今まで船橋市や我孫子市で男女共同参画の審議会にお世話になった経験を活かしたいというのもありましたし、千葉県民として千葉県のいろんな市がより良い市になっていくということは私としても嬉しいことなので、少しでもお手伝い出来ればと思ってお引き受けしました。しかも副会長というものまでお引き受けしまして、ある意味ではハードルを上げるという意味もありまして、毎回審議会の中でも何か一つポイントを掴んで発言をしなくてはということ意識をして臨んできたつもりです。流山市は進んでいるほうだと思いますので、これからますますプランを充実させていって、ご指摘等があったと思いますが、それも良い方向に活かしていただいてさらなる進歩を遂げていただければなと思っております。お世話になりました。ありがとうございました。

(西山会長)

私は会長を務めさせていただいて、みなさま方のご意見を十分うかがうことも難しいところもあったかと思うのですが、流山市に男女共同参画の審議会がきちんと位置付けられているということと、まだ千葉県では計画を持っていない町村もありますので第3次プランにかかっている、きちんと行政の中で位置づけられて、予算もあり、事業を実施する計画があるということは、とても重要なことだと思います。そうした審議会に委員のみなさまと関わられたということは大変重要なことだと思っております。この計画はアクションプランですので、今日ご提示いただいたように、事業がこれで遂行されるということだと思いますが、この男女共同参画の計画が本当に難しいところは、企画政策課だけで完結してやればそれほど他課と折衝することはないのですが、事柄が全庁的にまたがって、介護、育児、DV問題、意識啓発の問題、審

議会登用の問題も様々な領域にまたがっているので、計画を所管する企画政策課は市民を後押ししなければいけないのですが、それと同時に企画政策課は調整をするという役割も負っている所以他課と連携し、男女共同参画の横串を通った事業をやっていただくように、計画を遂行していただきたいと思います。

評価の点もなかなか数値になじまないものがたくさんありますので、なにがどこまで出来てどういう課題が残ったのかというものも視点がはっきりしていなければ課題も見えないと思いますので、庁内で視点の共有をお願いしたいと思います。そして、男女共同参画というのは実は市民にとってより良い市になる重要なポイントなのだとすることを発信していただくということを大事にしていただければなと思います。審議会に取り組んだ委員としては、一生懸命議論しより良いものになるように発言してきたと思いますので、第3次プランの実現に向けて着実に実行していただくようにぜひよろしくお願い申し上げます。

(山田総合政策部長)

西山会長、大村副会長始め各委員の皆様には2年間、男女共同参画委員としてご参加をいただき、第3次プランの策定に至りました。今日はその振興事業についてご議論をいただき、我々事務局ではなかなか出来ない視点でご指摘を受けまして、その通りだなと感じています。

会長からもお話があったように、理念プランではなくて、推進プランであるということで、出来るだけ庁内にこの男女共同参画の視点を、横串をさして数値目標のお話をさせていただくためには、各委員には流山市の男女共同参画がどこまで進んでいるのか興味を持って見ていただきたい、後押しをしていただければありがたいと思います。今までありがとうございました。

(佐々木男女共同参画室長)

委員の皆様、2年間ありがとうございました。本日は多岐に渡るご意見本当にありがとうございました。

意見に基づいて、修正するところは修正させていただいて公表させていただきたいと思います。

先程からも申し上げておりますが、皆様への委嘱期間は、今月

30日まででございます。そのため、このメンバーでの会議は今回が、最後になります。今後の予定ですが、新たな審議委員の募集時期は、来年1月頃を予定しております。その後、委嘱をさせていただいて、新たな委員のメンバーを選出して、今年度はその新たなメンバーでもう一度審議会を開催したいと考えております。皆様におきましても、今後も流山市の男女共同参画推進施策に御協力をお願いします。

(西山会長)

それでは、以上で27年度第1回流山市男女共同参画審議会を終わりにします。皆様ありがとうございました。